

(様式第1号)

令和元年度 第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

日 時	令和元年12月23日(月) 15:30~17:00
場 所	芦屋市役所 東館3階 中会議室
出席者	会 長 國友 千枝 副 会 長 中西 勉 委 員 八木 裕子 委 員 山中 厚子 委 員 花尾 廣隆 委 員 根来 泰子 委 員 小川 智瑞子 委 員 濱田 理 委 員 近田 真 委 員 大久保 文昭 欠席委員 井阪 純一 事務局 こども・健康部長 三井 幸裕 こども・健康部子育て推進課長 廣瀬 香 子育て推進課政策係長 高松 靖子 子育て推進課政策係主事補 井上 真由美 教育委員会学校教育課主査 山本 卓見
事務局	こども・健康部子育て推進課
会議の公開	一部公開 会議の冒頭に諮り、出席者10人中10人全員の賛成により決定した。 〔芦屋市情報公開条例第19条の規定により非公開・一部公開は出席者の3分の2以上の賛成が必要〕 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の選考については、協議の内容に個人情報等が含まれているため、非公開とする。
傍聴者数	0 人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の募集について
 - ・応募状況について（報告）
 - ・入選作品の選考（協議）
- (2) その他

<閉会>

- (1) 事務連絡
- (2) 閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」募集結果報告
- 資料2 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」選考の流れ
- 資料3 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」第一次選考結果作品一覧
(非公開資料)
- 参考 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」募集要項

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局からの開会の挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【事務局より会議の運営等について説明】

【事務局より資料確認】

<内容1> 「親子で考えよう！いじめ防止のロゴマーク」の募集について

- (1) 応募状況について（報告）

(國友会長) それでは内容1に入ります。事務局は次第の内容1「応募状況について」説明してください。

(事務局井上) 資料1「募集結果報告」をご覧ください。例年、作品の募集は夏休み前から明けまでの7月から9月頃を実施しておりましたが、昨年度の市立小・中学校へのアンケート結果を踏まえ、募集開始時期を10月にずらすこととし、10月18日から11月29日の約1か月間で実施しました。市立の小・中学校については、担任の先生を通じて保護者へのおたよりという形で、応募用紙を持ち帰りいただいた他、募集の周知ポスターを作成し、校内での掲示を依頼しました。

また、県立や私立の学校については、それぞれご協力いただける範囲で、募集についての案内や応募用紙の配布を行っていただきました。私立甲南中学校では、美術の授業で取り組んでいただいたと聞いております。

項番4の「応募数」の欄をご覧ください。小学生と中学生に分けて記載しております。小学生は211人の方から、中学生は209人の方からご応募いただきました。合計で420名の児童生徒から作品をご応募いただいたという結果です。昨年度に続いて県立、私立の学校がこの取組に賛同して協力してくださっています。

いじめ防止の啓発事業に関する募集は今回が5回目の取組であり、昨年度と比較しますと、小学生に関しては、昨年度の応募人数が62人だったのに対し、今年度は211人と大幅に増加しております。また、中学生に関しても、昨年度86人だったのに対し、今回は209人と大幅に昨年度を上回っております。

小学生、中学生の両方において応募数が増加した主な要因として3点考えられます。

1点目は、今回初めて文字ではなく「ロゴマーク」というイラストを含む募集となったこと、2点目は、募集時期を夏から秋にずらしたこと、3点目は、応募者全員に参加賞として缶バッジを贈るとしたことです。

項番5の「提出方法」をご覧ください。応募方法につきましても、昨年度に続いて、携帯・スマートフォンから簡単に応募できるよう、専用の申込みフォームを作成したところ、市外の小学校に通われている方から2件ご応募がありました。件数が少数ではありますが、市外の小学校へ通うお子さんも今回の募集を目にして申込みフォームから提出いただいたこと、またこれまでも市外在住で市内の学校に通学している親子に利用いただく場合があったことから、来年度も同様の啓発事業を行うこととなった場合は、専用フォームを活用していきたいと考えています。

また、今後は学校における取組について各校にアンケート形式で聞き取りを行い、応募数が増加した要因を検証しながら、翌年度以降の取組に繋げていきたいと思っております。

後ほど皆様のご感想などもお聞かせいただければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。項番6の「今後の予定」につきましては、会議の終わりに改めてご案内します。事務局からの報告は以上です。

(國友会長) ありがとうございます。今の報告を受けて、委員の皆様から何かご質問やご意見はございませんか。

【質問、意見等なし】

(2) 入選作品の選考（協議）

(國友会長) では、次に「入選作品の選考」に移りたいと思います。事務局より説明をお願いします。

(事務局井上) 本日は市長賞と教育長賞の作品を各1点選考し、その後、入賞作品を5点選考して、受賞作品7点を決定するという流れで進めたいと思います。なお、ここから先は選考に係る協議となりますので、非公開の取扱いとなります。

【協議のため非公開】

(國友会長) それでは、事務局から改めて今年度の全受賞作品の確認をお願いします。

(事務局高松) 市長賞は、1番の精道小学校3年生の作品です。教育長賞は、2番の山手小学校2年生の作品です。入賞は、3番の精道小学校5年生、5番の朝日ヶ丘小学校3年生、7番の潮見中学校3年生、8番の甲南中学校1年生、9番の潮見中学校2年生の作品です。

今回の親子で考えるいじめ防止の啓発事業受賞作品は、以上で全て決定いたしました。ありがとうございました。

<内容2> その他

(國友会長) では続いて、次第の内容2「その他」の連絡事項の説明をお願いします。

(事務局高松) まず、皆様へのご報告が事後となってしまう申し訳ございませんが、昨年続き、今年11月に実施いたしました街頭キャンペーンについてご紹介します。いじめ防止と児童虐待防止、女性に対する暴力をなくす運動の合同街頭キャンペーンを11月19日（火）にJR芦屋駅のペDESTリアンデッキ周辺で開催し、道行く方々に啓発のチラシやグッズを入れた袋を手渡し、周知啓発を行いました。いじめ問題対策連絡協議会からは國友会長にご参加いただき、一緒にグッズを配布いただきました。ありがとうございました。来年度も同様にキャンペーン等を行う場合は、配布するチラシに、先ほど選考いただいた入賞作品を掲載する予定です。

次に、今後の予定をお伝えします。資料1の項番6をご覧ください。

本日皆様による選考の結果、決定いたしました7作品の入賞者を対象に表彰式を執り行います。日時は、令和2年2月8日（土）の午前10時～11時で、場所は市役所北館4階の教育委員会室です。後日、学校を通じ

て入賞者の方へ案内状を送付いたします。

また、令和2年2月18日から3月4日まで、市役所北館1階ロビーにて展示会を開催します。展示会では今回選考いただいた全入賞作品を展示いたします。その後、3月6日から19日までの期間は、阪神芦屋駅の市役所へ通じる地下通路において全入賞作品を展示いたします。人通りの多い場所に展示することで、いじめ防止の更なる啓発ができることを期待しております。展示会につきましては、2月号の広報紙でも掲載を予定しておりますので、周りの方にもお声かけの上、是非足を運んでいただければ幸いです。

今年度の本会議の開催は今回が最後となりますが、児童生徒自身にも、保護者自身にも、家族間の話し合いを通して、できるだけいじめ問題を身近な問題として捉えていただけるよう、今後も継続して啓発事業の定着を図っていきたいと考えております。

少しお時間がありますので、1件皆様にご意見をいただきたいことがございます。参考資料として募集要項をお配りしましたが、その中で、今回参加賞として受賞作品をプリントした缶バッジをお配りすることになっています。案としましては、市長賞、教育長賞の作品を缶バッジにして、応募してくださった420名にお配りし、入賞された方につきましては、ご自身のデザインされた缶バッジをもらえる方が喜ばれるのではないかと、ご本人がデザインされた缶バッジをお送りするというものです。もしくは、全7作品を缶バッジにして、応募者全員にランダムにお送りするという案もありますが、いかがでしょうか。

(大久保委員) 応募者全員へ自分がデザインした作品を缶バッジにしてお送りすることはできないですか。

(事務局廣瀬) 応募者全員に、それぞれに自分の缶バッジをお渡しすることはできないので、入賞されていない方については、市長賞、教育長賞の作品をランダムに送らせていただこうと思います。受賞者の方については、ご自分の缶バッジを差し上げたいと考えています。

(大久保委員) 全員の作品を縮小して1つの缶バッジにできないですか。

(事務局廣瀬) この大きさでは難しいと思います。

(大久保委員) 応募用紙の円の大きさの缶バッジができるのではないですか。

(事務局廣瀬) 資料3の大きさがほぼ缶バッジと同じです。缶バッジを作る機械を別の部署から借りて作りますので、この大きさになります。親子で応募していただいていますので、親御さんにも入賞されたお子さんの作品の缶バッジがお手元に届く方が喜ばれるのではないかと思います。

(花尾委員) 他の募集で、参加賞で本人の作品の缶バッジをもらっているので、そう

すると来年もまた応募しようという意欲に繋がると思います。

(事務局廣瀬) 募集要項にも受賞作品をプリントした缶バッジと書かせていただいていますので、今回はそのようにさせていただきたいと思います。

(濱田委員) 保護者の方と自分の2人分がもらえるということですか。

(事務局廣瀬) 参加賞については1人1個です。入賞された方には保護者の方の分も含めて表彰式の際にお渡ししたいと考えております。

(國友会長) では、一旦事務局にお返しします。

【事務局より事務連絡】

(國友会長) それでは、これをもちまして令和元年度第2回芦屋市いじめ問題対策連絡協議会を終了いたします。皆様どうもありがとうございました。気を付けてお帰り下さい。

<閉会>